

# 手書き領収証の発行は、 係員窓口で承ります。

係員のいない駅(時間帯)で、  
手書き領収証をお求めになる場合は、  
大変お手数ですが、事前にお電話等でご連絡をお願いいたします。

改札口付近のインターホンで駅係員を呼び出して頂ければ、手書き領収証を発行させていただきますが、  
場合によってはお時間を頂戴することがあります(事前にご連絡を頂ければスムーズにお渡しできます)。

事前のご連絡先	領収証のお受け取りを希望される駅
<b>鈴蘭台駅</b> 078-591-0064	長田・丸山・鶴越・山の街・箕谷・鈴蘭台西口・西鈴蘭台・藍那の各駅 (湊川・鈴蘭台・北鈴蘭台(※)・谷上の各駅には駅係員が常駐していますので、各駅窓口でお申し出ください。)
<b>岡場駅</b> 078-982-6193	花山・大池・神鉄六甲・唐櫃台・五社・田尾寺・二郎・道場南口・神鉄道場・三田本町・フラワータウン・南ウッヂタウン・ウッヂタウン中央の各駅 (有馬口・有馬温泉(※)・岡場・横山(※)・三田の各駅には駅係員が常駐していますので、各駅窓口でお申し出ください。)
<b>志染駅</b> 0794-85-5288	木津・木幡・栄・押部谷・緑が丘・広野ゴルフ場前・恵比須・三木上の丸・三木・大村・樫山・市場・小野・葉多・粟生の各駅 (志染駅には駅係員が常駐していますので、駅窓口でお申し出ください。)

(※)印の各駅では、一部の早朝・深夜時間帯等において、駅係員が窓口を不在にしている場合があります。その場合は、改札口付近のインターホンで駅係員を呼び出して頂ければ、手書き領収証を発行させていただきます(場合によってはお時間を頂戴することがあります)。

## ⚠️ ご注意 ⚠️

※原則として、ご利用になられた(金銭の収受が発生した)当日に限って領収証を発行いたします。日付を遡っての発行・紛失等による再発行をご希望の場合は、ご利用日時や区間が証明できるものを必ずご提示ください(口頭でのご申告による領収証の発行はいたしかねます)。

※定期券は、発売時に領収書を発行(印字)することができます。定期券発売所の窓口係員へお申し出ください。なお、定期区間内のご利用に対する領収証は、金銭の収受が発生しないため発行できません。

※交通系ICカードのチャージ残額によるご利用に対する領収証(ご利用証明)は、金銭の収受が発生しないため、但し書きに「(ICカードによる乗車)」と明記させていただきます。

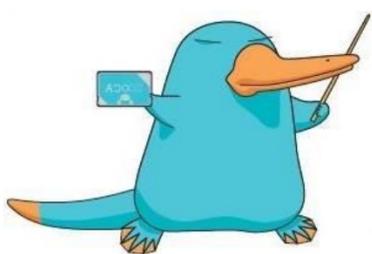
※交通系ICカードのチャージ残額によるご利用の場合、各駅の券売機や精算機で利用履歴(過去20件まで)を照会・印字することができますので、あわせてご利用ください。なお、過去20件を超える利用履歴(過去50件、かつご利用から26週以内まで。ICOCAに限る)をお求めの場合は、定期券発売所の窓口係員へお申し出ください。

※PiTaPa(交通利用)での月別利用明細の照会・印字は、各駅の精算機でお取り扱いが可能です。

※券売機や精算機でICカードにチャージされたときの領収書は、その場で発行(印字)が可能です(券売機や精算機で、きっぷ購入やのりこし精算に対する領収書を発行することができません。ご面倒をおかけしますが、手書き領収証での発行となります)。

※遠隔地への後日郵送等によるお取り扱いはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※事前連絡に必要となる通信費や、領収証のお受け取りに必要な交通費はお客様のご負担となります。



ご面倒をおかけしますが、  
お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

